

池田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）に対するご意見と それに対する本市の考え方

1. 実施内容

趣旨

産業革命以降、世界の平均気温の上昇により、短期間豪雨や大型台風等が頻発している状況であり、地球温暖化対策の推進は地球規模での課題となっていることから、これまで以上に対策を講じていく必要があります。

本計画は、本市の自然的・社会的特性に応じて、温室効果ガス排出の削減を総合的かつ計画的に進めるため、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第4項に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」として策定するものです。

この計画案がまとまりましたので、多くの市民の皆様からのご意見をお伺いするため、次のとおりパブリックコメント手続きを実施しました。

提出期間

令和7年2月7日（金）～令和7年2月28日（金）（郵送の場合は必着）

提示資料

池田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）

2. 意見提出状況とご意見に対する本市の考え方

意見提出状況

提出者数 0名

提出件数 0件

パブリックコメントに対する本市の考え方

なし

3. 問合せ

まちづくり環境部環境政策課 （TEL 072-754-6242）